

# 平成 30 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称： 奈良県

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

奈良公園観光地域活性化総合特区

## 2 総合特区計画の状況

### ① 総合特区計画の概要

奈良公園の資源を更に維持・利活用することにより、十分に奈良公園の魅力を発信させ、世界中の方に奈良公園を訪れたいと思って頂けるよう工夫するとともに、地域通訳案内士制度等の規制の特例措置や金融上の支援等を活用しながら、外国人観光客や宿泊者の受入環境を充実させ、滞在型観光の推進に係る取組を行う。

### ② 総合特区計画の目指す目標

○奈良公園の資源の「維持」・「利活用」による観光の振興

○受入環境の充実による滞在型観光の推進

奈良公園は、明治 13 年の開設以降、明治 22 年の公園拡張・整備等の変遷を経て、わが国を代表する公園として広く親しまれ、県民並びに国内外から多くの来訪者を迎え入れてきた。

また、奈良公園は優れた名勝地として、大正 11 年に史跡名勝天然記念物保存法（現：文化財保護法）により国の名勝地に指定されて以降、文化財として保存されてきた。更に平成 10 年には東大寺や興福寺、春日大社、元興寺、春日山原始林などが「古都奈良の文化財」として世界遺産登録された。

大阪市や京都市から半径 20km 圏内、神戸市から半径 60km 圏内と、京阪神からのアクセスに恵まれているとともに、JR 奈良駅、近鉄奈良駅から徒歩圏内にありながら、市街地に隣接し、貴重な歴史・文化遺産と雄大で豊かな緑の自然美が調和するなど他に類のない公園である。

豊富な歴史・文化資源や自然資源を更に維持・利活用することにより、十分に奈良公園の魅力を発信し、世界中の方が奈良公園を訪れたいと思って頂けるよう工夫するとともに、観光客の受け入れ環境の充実を図ることにより、実際に奈良公園の魅力を体感し、満足してもらえる環境を整え、日本にとどまらず世界中からの観光客で賑わう「世界に誇れる公園」になることを目指すものである。

### ③ 総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 25 年 9 月 13 日指定

平成 26 年 6 月 27 日認定（平成 29 年 3 月 27 日最終認定）

### ④ 前年度の評価結果

観光分野 4.0 点

・特区事業を含め、地域独自の取組も宿泊施設不足の解消や観光資源の質的向上に

向けて適切な方向性を持って行われている。

- ・旧奈良監獄を活用したホテル整備といったユニークベニュー開発に行政自らが力を入れている取組は評価される。
- ・地域通訳案内士のガイド実績が72人という数値は物足りない。ガイド利用の促進を図るために、ガイドツアーの企画工夫、旅行会社とのマッチング等に取り組んでいただきたい。そうした取組の進展を測る上でも、ガイドの稼働状況を取組指標として設定する必要がある。
- ・観光消費額の向上については、総額だけでなく一人当たりの消費単価の向上も視野に入れて取り組むことを期待する。
- ・日本を代表する観光都市である奈良市の場合には、外国人訪日客についての方針や具体的な施策があっても良い。
- ・特区の目標である奈良市の観光入込客数の増加と施策の関係が不明確である。

### ⑤ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

- ・平成29年度の評価における所見を踏まえ、評価時には補完的な数値指標（地域通訳案内士が案内した外国人観光客数、地域通訳案内士の活動人数）も適宜用いる。

## 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

### ① 評価指標

評価指標（1）：奈良市の観光入込客数の増加《代替指標による評価》

数値目標（1）：1,314万人（H23年） → 2,068万人（R3年）

代替指標（1）：奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数

814万人（H23年） → 1,282万人（R3年）

[平成30年目標値1,142万人、平成30年実績値1,117万人、進捗度98%]

評価指標（2）：奈良市の宿泊者数の増加《代替指標による評価》

数値目標（2）：136万人（H23年） → 221万人（R3年）

代替指標（2）：奈良市の宿泊者数【観光庁統計・宿泊旅行統計調査】

115万人（H23年） → 188万人（R3年）

[平成30年目標値166万人、平成30年実績値147万人、進捗度89%]

評価指標（3）：奈良市の観光消費額の増加《代替指標による評価》

数値目標（3）：1,172億円（H23年） → 1,862億円（R3年）

代替指標（3）：奈良市の観光消費額【代替指標（1）・（2）に基づいた額】

785億円（H23年） → 1,248億円（R3年）

[平成30年目標値1,109億円、平成30年実績値949億円、進捗度86%]

サブ指標1：地域通訳案内士が案内した外国人観光客数 200人

72人（H29年） → 200人（H30年）

サブ指標2：地域通訳案内士の活動人数 64名

40名（H29年） → 64名（H30年）

② 寄与度の考え方：該当なし

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

- ・総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）は、本県、奈良市、社寺、観光施設、民間事業者及びボランティア等が一体となって本特区事業独自の取組を推進することにより達成しようとするものである。
- ・特別天然記念物「春日山原始林」や天然記念物「奈良のシカ」、奈良公園周辺の眺望・景観等の自然資源、史跡や伝統的行催事等の歴史・文化資源、数多くの公園施設等の公園資源の維持・利活用による観光振興を推進し、「観光入込客数の増加」を図る。
- ・宿泊施設の改修支援や奈良公園の魅力発信を行い、奈良に精通した地域通訳案内士の導入等、外国人宿泊者の受入環境の充実による滞在型観光を推進し、「宿泊者数の増加」を図る。
- ・奈良公園の資源の維持・利活用による観光振興及び受入環境の充実による滞在型観光の推進を一体的に取り組み、更に燈花会等のイベントにおける飲食・物品販売の強化等により「観光消費額の増加」を推進し、「地域の活性化」を目指す。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1-2）

各数値目標については概ね順調に推移しており、本特区の目標達成に向け、今後引き続き規制の特例や金融支援措置を活用し、地域独自の取組を一体的に進める。詳細については、別紙「実施スケジュール」を参照。

■規制の特例：

・地域限定特例通訳案内士育成等事業

奈良公園観光地域活性化総合特区内では、平成 27・28 年に春日大社の式年造替、平成 30 年に興福寺中金堂の落慶が行われた。さらに令和 2 年には藤原不比等没 1300 年イベントなど、今後様々な行事が行われる予定となっており、外国人観光客にこれらの魅力や価値を正しく伝えるにはより専門的な知識が必要となる。

このため、本県は平成 26 年度から地域限定特例通訳案内士育成等事業を実施し、当総合特区で活躍する特区通訳案内士を育成してきた。さらに、平成 30 年 1 月の通訳案内士法改正に併せて育成計画を見直し、特区通訳案内士を地域通訳案内士とし、活動区域を奈良公園周辺から県全域に拡大した。今後は、当総合特区だけでなく、地域独自の歴史や文化、自然環境が多数存在する県中南部地域も含め、県全域の歴史・文化に精通し、奥深い魅力を伝えることができる地域通訳案内士の育成を図る。

■金融支援：

・地域活性化総合特区支援利子補給金制度の適用による宿泊施設の新設、改修、増改築、設備整備等への支援

利子補給金制度は、平成 26 年 6 月 27 日に計画認定を受け、総合特区支援利子補給金支給金融機関についても、平成 26 年 11 月 28 日に指定され、制度を活用できる

環境が整った。

平成 30 年度は 1 件の金融支援措置を行った。現在も金融支援措置について数件の問合せがあるため、引き続き制度の活用に向けて積極的な周知活動等を図り、宿泊者の受入環境の充実を図る。

■主な地域独自の取組：

- ・奈良公園の植栽の適切な管理
- ・特別天然記念物「春日山原始林」の保全
- ・天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成に向けた取組の実施
- ・Wi-Fi 環境の整備
- ・電線地中化の整備
- ・来訪者に配慮したトイレの整備
- ・案内サインの整備
- ・鹿苑の整備
- ・なら燈花会等誘客イベントの実施
- ・奈良公園周辺への宿泊者誘客キャンペーンの実施
- ・多言語コールセンターによる外国語通訳サービス・翻訳サービスの実施

#### 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

##### ① 特定地域活性化事業

地域限定特例通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

###### ア 事業の概要

奈良公園観光地域活性化総合特区内では、平成 27・28 年に春日大社の式年造替、平成 30 年に興福寺中金堂の落慶が行われた。さらに令和 2 年には藤原不比等没 1300 年イベントなど、今後様々な行事が行われる予定となっており、外国人観光客にそれらの魅力や価値を正しく伝えるにはより専門的な知識が必要となる。

このため、奈良県が実施する奈良公園観光地域活性化総合特区の特性に応じた言語の通訳案内に関する研修を修了し登録を受けた地域通訳案内士の育成、確保及び活用を図った。なお、地域限定特例通訳案内士については平成 30 年 1 月に全国展開されたが、みなし規定により引き続き特例措置の活用が認められている。

###### イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

本県は平成 26 年度から地域限定特例通訳案内士育成等事業を実施し、当総合特区で活躍する特区通訳案内士を育成してきた。さらに、平成 30 年 1 月の通訳案内士法改正に併せて育成計画を見直し、特区通訳案内士を地域通訳案内士とし、活動区域を奈良公園周辺から県全域に拡大した。

育成等事業を実施した結果、地域通訳案内士の登録者数は計 64 名（平成 31 年 3 月 31 日現在）となり、平成 30 年度は新たに 24 名を追加した。特に平成 30 年度は県地域通訳案内士育成等計画に基づき、「英語」・「フランス語」の地域通訳案内士の育成を図ったことから、「英語」が 22 名、「フランス語」が 2 名の追加となった。「中国語」（28 名）、「韓国語」（12 名）、「英語」（22 名）、「フランス語」（2 名）の 4 カ国語の通訳案内が可能となった。

平成 30 年度に地域通訳案内士が案内した外国人観光客数（サブ指標 1）は 200 人であった（前年度より 128 人増）。平成 30 年度に実施した育成等事業により地域通訳案内士の活動人数（サブ指標 2）が 64 名（前年度より 24 名増）になったことで、今後、当総合特区において地域通訳案内士が案内する外国人観光客数の更なる増加が期待できる。

奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数（代替指標（1））並びに宿泊者数（代替指標（2））が増加傾向にあるとともに、当総合特区へ訪れる外国人観光客数も例年増加傾向にあることから、地域通訳案内士の更なる活躍が期待できる。また、県地域通訳案内士育成等計画に基づき、平成 29 年度まで当総合特区限定で活躍していた特区通訳案内士の活動範囲が地域通訳案内士として全県に拡大されたこともあり、今後、当総合特区を含め県全域における外国人観光客の滞在観光促進に向けて、引き続き当該事業の取組を進めていきたい。

## ② 一般地域活性化事業

訪日外国人受入環境整備事業（文化財保護法）

### ア 事業の概要

奈良公園観光地域活性化総合特区内では、近年の外国人観光客の増加に伴い、奈良公園のトイレの環境悪化が目立っている。主な原因は、外国人が使い方を知らない和式トイレが多いことや、施設の老朽化などが考えられる。

当該事業では、奈良公園内の公衆トイレの改修を順次行い、洋式化率を引き上げることで、国際的な観光地にふさわしい清潔なトイレで、外国人へ最大限のおもてなしを行う。

### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

本特区では、平成 25 年度秋の国と地方の協議において、文化財保存法第 125 条の現状変更許可の権限委譲による事務の迅速化を行うため、同法施行令第 5 条第 4 項第 1 号イ〜リに規定された軽微な行為の対象範囲の拡大を要望。その後、要望実現に向けて協議が整い、平成 27 年度に同法施行令が改正された。

本県では平成 30 年度の興福寺中金堂の落慶法要にあわせて、興福寺境内にある県有トイレの改修工事を行う予定をしていた。このため、平成 29 年度に設計に係る基礎情報の把握を目的とした地質調査の実施に当たっては、同法第 125 条に基づく現状変更許可申請が必要であるが、上記の規制緩和に伴い軽微な行為と判断されたため、現状変更許可までに要する事務処理日数が大幅に短縮された。

この結果、平成 29 年度に設計業務を完了し、平成 30 年度にトイレの改修工事を完了することができた。

## ③ 規制の特例措置の提案

平成 30 年度現在、その他の特例措置については、現行法令で対応出来ているため、新たな提案は行っていない。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

### ① 財政支援（評価対象年度における事業件数0件）

＜調整費を活用した事業＞

- ・奈良公園観光地域活性化特区総合整備事業（文化財建造物等を活用した地域活性化事業）

#### ア 事業の概要

奈良公園観光地域活性化総合特区内にある旧奈良監獄は、平成29年2月に重要文化財指定を受けた歴史的価値のある建造物である。法務省は、老朽化した当該施設の維持・利活用を目的として、コンセッション制度による施設の耐震改修及び公開活用を行うこととした。

法務省は、平成29年度に推進調整費を活用し旧奈良監獄の公開活用に資するため、文化財の解説板、情報機器の設置や展示、便益、管理のための施設・設備の整備等を進めた。なお、法務省は、平成31年度末にホテル運営に関する協力企業を追加したことから、ホテルを含む全施設開業時期を令和2年度から令和3年度に延期したが、推進調整費を活用した事業を含め、旧奈良監獄の公開活用に向けた取組を円滑に推進しているところである。

#### イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

平成30年度は平成29年度に推進調整費を活用し開設したHPにおいて、明治150年イベントの一環として開催した「奈良赤レンガFESTIVAL」等の情報発信を行うなど、旧奈良監獄の公開活用の取組を推進した。

当該事業の取組を進めることは、本特区の地域通訳案内士による外国人観光客への観光案内の場が広がり、奈良市内の観光客数や宿泊者数及び観光消費額の増加が見込まれるだけでなく、観光客への受入環境の充実に寄与するものと考えている。

#### ウ 将来の自立に向けた考え方

令和3年度中のホテル開館を目指して、所管省庁による主体的な事業進捗が行われるものと考えている。

### ② 税制支援：該当なし

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

### ③ 金融支援（利子補給金）：（評価対象年度における新規契約件数1件）

#### ア 事業の概要

当該事業は、総合特区内の事業者のうち、奈良公園を訪れたいと感じる観光旅客の受け入れ環境を充実し、観光客の滞在を促進しようとする宿泊施設の整備を行う方を対象に、円滑な事業実施を図ることを目的に、指定金融機関が必要な資金を貸し付けるものである。

具体的には、旅館・ホテル・簡易宿所に係る新設、改修、増改築、設備の整備等の設備投資にかかる資金を貸し付ける事業をいう。

当該事業は、当該総合特区の政策課題である「受け入れ環境の充実による滞在型観光の推進」と整合しており、平成26年6月27日に計画認定を受け、同年11月

28日に株式会社南都銀行が総合特区支援利子補給金支給金融機関として指定された。宿泊者の受入環境の充実に向け、当該制度の積極的な周知等に取り組んでいるところである。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

本特区の利子補給制度については、平成27年度に1件、平成29年度に1件、平成30年度に1件と累計で3件の金融支援措置を行った。平成30年度に金融支援措置を行った1件は同年11月にオープンし、開業から半年が経過するが利用者の予約が好調あることから、金融支援による一定の効果が出ているものと判断できる。

本特区の利子補給金制度については、現在も数件の問合せがあるため、引き続き開業等に向けて事業者を支援するとともに、当該制度の積極的な活用を図っていききたい。

ウ 将来の自立に向けた考え方

本県では、当該制度に加えて、中小企業等が対象となる県独自の融資制度の利用も進んでおり、今後も、県全体における金融支援制度の更なる促進を見込んでいる。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

### ① 財政・税制・金融上の支援措置

#### ・創業支援資金

宿泊施設を創業する事業者が無利子、無担保で融資を受けられる制度で、「奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金」の「利子」「保証料」を撤廃した融資制度となっている。平成30年度の融資件数は0件であるが、事業者から当制度に関する問合せもあることから、宿泊施設の創業支援に向けて継続して取組を実施する。

#### ・宿泊施設の新設、増設にかかる優遇税制

規模や定員等の一定要件を満たした宿泊施設の新設もしくは増設した事業者に対し、不動産取得税や事業税を軽減する制度で、平成30年度は1件の適用実績があった。今後も近年中に対象規模の立地が複数件予定されていることから、本制度の更なる適用を見込んでいる。

#### ・奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金利子補給金

開業や施設改修を行う事業者が低利で融資を受け、特に宿泊施設については、支払利子を更にキャッシュバックすることで、実質無利子で融資を受けられる制度となっている。平成30年度は、特区区域内の宿泊施設2件が当該制度を活用して施設改修を行い、宿泊施設の魅力向上を図った。

### ② 規制緩和・強化等

#### ・宿泊施設事業者へのアドバイス

公益財団法人奈良県地域産業振興センターにより、宿泊施設の創業、開業に伴う事業計画の策定や経営課題の解決支援として、経験豊かな専門家のアドバイスを受けることができる「よろず支援拠点」や「専門家派遣制度」を設けており、事業者が抱える専門的な課題にも対応できるように取り組んでいる。平成30年度は、166件

(33 社) の相談対応を行うとともに (よろず支援拠点)、1 社へ専門家を派遣した (専門家派遣制度)。今後も、事業者が抱える課題の解決が図られるよう、引き続き積極的に支援していきたい。

### ③ 奈良公園の資源の「維持」に関する取組

#### ・奈良公園の植栽の適切な管理

平成 30 年度は、奈良公園植栽計画検討委員会を 1 回開催した。具体的取組としては、平成 26 年度に策定した奈良公園全体の植栽計画を踏まえ、浅茅ヶ原及び荒池園地の個別計画をとりまとめた。また、平成 27 年度にとりまとめた個別計画に基づき、春日野園地の一部において植栽整備工事を完了した。

#### ・特別天然記念物「春日山原始林」の保全

平成 30 年度は、春日山原始林保全計画検討委員会を 1 回、ナラ枯れ対策及び後継樹育成のワーキンググループを 2 回開催した。具体的取組としては、過年度に策定した春日山原始林保全計画に基づき、ナラ枯れ対策の効果検証を行うとともに、現地踏査を踏まえた後継樹育成箇所の選定を行った。また、実証実験として実施しているモニタリング調査を継続し、原始林内の植生の保全状況を確認した。

#### ・天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成に向けた取組の実施

平成 30 年度は、奈良のシカ保護管理計画検討委員会を 1 回、全体構想検討、保護管理計画検討に係るワーキンググループを 5 回開催した。具体的取組としては、天然記念物「奈良のシカ」保護計画 (暫定計画) の策定を行うとともに、「奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画」に基づき農林業被害に係る被害軽減に関するモニタリング調査を行った。

### ④ 奈良公園の資源の「利活用」に関する取組

#### ・Wi-Fi 環境の整備

JR 奈良駅及び近鉄奈良駅から奈良公園に至る主要動線上や主要施設において、平成 27 年 4 月 1 日よりサービスの提供を開始した。平成 28 年 10 月に吉城園周辺地区、平成 30 年 1 月に今御門町商店街地区、平成 30 年 10 月に JR 奈良駅西口においてサービスの提供を開始し、Wi-Fi 環境の更なる拡充を図った。

#### ・案内サインの整備

JR 奈良駅及び近鉄奈良駅から奈良公園に至る主要動線上の一部において、案内サインを平成 31 年 3 月に 2 箇所追加整備した。

#### ・電線地中化の整備

県庁東～大仏殿交差点において、全線の管路整備及び北側歩道の整備が平成 28 年 4 月 21 日に完了した。

#### ・来訪者に配慮したトイレの整備

平成 30 年度は奈良公園内の公衆トイレのうち、興福寺境内に位置する既存トイレの改修工事を実施し、平成 31 年 3 月に完了した。

#### ・鹿苑の整備

鹿苑周辺の外周柵整備工事に着手し、平成 28 年 1 月に完成した。さらに、平成 29 年 2 月に浄化槽整備工事に着手し、同年 9 月に完成した。

## 7 総合評価

平成 30 年度は、平成 29 年度同様「奈良公園基本戦略」に基づく奈良公園の資源の維持・利活用に係る取組を着実に実施した。

特に、今年度は地域活性化総合特区域計画に県通訳案内士育成等計画に基づく取組を追加し積極的に事業展開を行ったことにより地域通訳案内士が計 64 名（前年比 160%）にまで増加した。今後は、奈良市内だけでなく、地域独自の歴史や文化、自然環境が多数存在する魅力ある観光地域である中南部地域も含め、県全域の歴史・文化や奥深い魅力の発信に努める。

特区域において、観光入込客数や外国人観光客数の増加傾向は過年度同様見受けられる一方で、宿泊者数や観光消費額については、目標達成に向けた更なる取組が必要と考えられる。

平成 30 年 10 月の興福寺中金堂落慶を契機に、今後も更なる奈良公園の“資源の「維持」・「利活用」”による観光振興に係る取組や、受入環境の充実による滞在型観光促進に係る取組を引き続き推進していきたい。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年)	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
評価指標(1) 奈良市の観光入込客数	代替指標(1) 奈良市の主要観光施設・ 行祭事等観光入込客数 数値目標(1) 814万人 → 1,282万人 (H23) (R3)	目標値	1,095 万人	1,142 万人	1,188 万人	1,235 万人	1,282 万人
		実績値	814 万人	1,133 万人	1,117 万人		
	寄与度(※):-(%)	進捗度 (%)		103%	98%		
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		<p>正規の評価指標である「奈良市の観光入込客数」は、奈良市が実施する奈良市観光入込客数調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年の10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため代替指標として「奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数」による事後評価を行うこととする。認定計画書に記載した数値目標は本特区の目標である「観光の振興」の達成状況を測るための指標として、「奈良市の観光入込客数」の当年実績を把握するものである。代替指標の「奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数」は「奈良市の観光入込客数」に代えて「観光の振興」の達成状況を測ることが可能であり、本数値目標の代替指標として適切である。</p>					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>■目標達成の考え方 ・奈良公園の自然、歴史・文化、公園資源の「維持」・「利活用」を行い、観光振興を目指す。</p> <p>■目標達成に向けた主な取組: ・奈良公園の植栽の適切な管理、春日山原始林の保全 ・平成27、28年に実施した春日大社の式年造替、平成30年の興福寺中金堂落慶を契機とした社寺等との連携による誘客キャンペーンの展開 ・官民が連携した継続的な誘客イベントの開催、誘客キャンペーンの実施</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		代替指標については、過去の本指標に対する代替指標の比率(実績値)の平均値を算出し、この平均値を基に毎年の代替指標の目標値を算出したもの。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>■平成30年度の主な取組状況 ・奈良公園の植栽の適切な管理、春日山原始林の保全、興福寺中金堂落慶等に関する誘客キャンペーン等を着実に実施した。 ・奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数は、目標値の98%に留まっているが計画当初(平成23年)からは増加傾向にある。</p> <p>■今後の方向性 ・以上の結果も踏まえ、今後は文化財保護法施行令の改正による現状変更許可の手続きを迅速に行い、更に円滑な取組を行うことで、奈良公園の資源の維持・利活用による観光振興を推進する。これにより、観光入込客数が目標値に達するよう、更なる効果的な取組を実施していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年)	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
評価指標(2) 奈良市の宿泊者数	代替指標(2) 奈良市の宿泊者数【観光庁統計・宿泊旅行統計調査】	目標値	159万人	166万人	174万人	181万人	188万人
	数値目標(2) 115万人 → 188万人 (H23) (R3)	実績値	142万人	147万人			
	寄与度(※): - (%)	進捗度 (%)	89%	89%			
	代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	<p>正規の評価指標である「奈良市の宿泊者数」は、奈良市が実施する奈良市観光入込客調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年の10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため代替指標として観光庁が実施する宿泊旅行統計調査で把握した「奈良市の宿泊者数」による事後評価を行うこととする。</p> <p>認定計画に記載した数値目標は本特区が目指している「滞在型観光の推進」の達成状況を測るための指標として、奈良市が公表する統計値である「奈良市の宿泊者数」の当年実績を把握するものである。代替指標として観光庁が公表する統計値である「奈良市の宿泊者数」は、正規の評価指標に代えて「滞在型観光の推進」の達成状況を測ることが可能であり、本数値目標の代替指標として適切である。</p>					
	目標達成の考え方 ・宿泊施設改修の支援・推進や奈良公園の魅力発信を行い、さらに外国人宿泊客の誘客キャンペーン等を行う事で、宿泊客の受入環境の充実による滞在型観光の推進を目指す。 ■目標達成に向けた主な取組: ・地域活性化総合特区支援利子補給金制度の適用 ・奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーンや大都市での観光PRイベントの実施 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士の充実及びWi-Fi環境の整備	<p>■目標達成の考え方: ・宿泊施設改修の支援・推進や奈良公園の魅力発信を行い、さらに外国人宿泊客の誘客キャンペーン等を行う事で、宿泊客の受入環境の充実による滞在型観光の推進を目指す。</p> <p>■目標達成に向けた主な取組: ・地域活性化総合特区支援利子補給金制度の適用 ・奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーンや大都市での観光PRイベントの実施 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士の充実及びWi-Fi環境の整備</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等	代替指標については、過去の本指標に対する代替指標の比率(実績値)の平均値を算出し、この平均値を基に毎年の代替指標の目標値を算出したもの。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>■平成30年度の主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーンは、夏と冬に2回実施し、また大都市での観光PRイベントを首都圏で実施した。</li> <li>・宿泊施設改修は、平成27年度に実施した、利子補給金制度を活用した金融支援措置を継続実施。</li> <li>・地域通訳案内士が案内した外国人旅行者は200人であった。(サブ指標1)</li> <li>・地域通訳案内士の登録者数64名であり、平成30年度は24名(英語22名、フランス語2名)追加した。その結果、地域通訳案内士の活動人数は64名(サブ指標2)となり、今後、当総合特区内における地域通訳案内士が案内する外国人旅行者数の更なる増加が期待できる。</li> <li>・NARA Free-Wi-Fiは、平成28年度に吉城園周辺地区を、平成29年度は今御門商店街エリア、平成30年度はJR奈良駅西口の追加整備を行った。</li> </ul> <p>■今後の方向性:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度奈良市の宿泊者数は目標値を下回ったものの、地域独自の制度を活用した金融支援措置の利用実績を確認しており、また、外国人観光客の受入環境の充実も確実に進んでいる。引き続き、奈良公園の魅力発信や外国人宿泊客の誘客キャンペーンを継続し、利子補給金制度の利用促進を行い、宿泊客の受入環境の充実による滞在型観光の推進を図りたい。</li> </ul>						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年)	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
評価指標(3) 奈良市の観光消費額	代替指標(3) 奈良市の観光消費額 数値目標(3) 785億円 → 1,248億円 (H23) (R3)	目標値	1,063 億円	1,109 億円	1,155 億円	1,201 億円	1,248 億円
		実績値	785 億円	981 億円	949 億円		
	寄与度(※): - (%)	進捗度 (%)		92%	86%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		正規の評価指標である「奈良市の観光消費額」は、奈良市が実施する奈良市観光入込客数調査より把握したデータを用いて算出しており、当該調査の公表が翌年の10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため代替指標として把握した「奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数」及び観光庁が実施する宿泊旅行統計調査で把握した「奈良市の宿泊者数」を用いて算出した「【代替】奈良市の観光消費額」により事後評価を行うこととする。認定計画書に記載した数値目標は本特区の目標である「観光の振興」、「滞在型観光の推進」の達成状況を測るための指標として、奈良市が公表する統計値である「奈良市の観光消費額」の当年実績を把握するものである。代替指標の「奈良市の観光消費額」は、正規の評価指標に代えて「観光の振興」、「滞在型観光の推進」の達成状況を測ることが可能であり、本数値目標の代替指標として適切である。				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<b>■目標達成の考え方:</b> ・奈良公園の様々な資源を「維持」・「利活用」することによる観光振興、また、奈良公園周辺の宿泊客や外国人観光客の受入環境の充実に向けた取組を一体的に進め、観光消費額の増加を目指す。 <b>■目標達成に向けた主な取組:</b> ・なら燈花会・なら瑠璃絵・若草山焼きの実施、大都市での観光PRイベント、海外での旅行博への出展、Wi-Fi環境の整備など。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		代替指標については、過去の本指標に対する代替指標の比率(実績値)の平均値を算出し、この平均値を基に毎年の代替指標の目標値を算出したもの。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<b>■平成30年度の主な取組状況</b> ・なら燈花会、なら瑠璃絵、若草山焼き、興福寺中金堂落慶に関する誘客キャンペーンなどを実施した。 ・大都市での観光PRイベントを首都圏で実施した。 ・NARA Free-Wi-Fiは、平成28年度に吉城園周辺地区を、平成29年度は今御門商店街エリア、平成30年度はJR奈良駅西口の追加整備を行った。 <b>■今後の方向性:</b> ・当総合特区内におけるゲストハウスの増加等による宿泊施設の多様化により原単위가低下し、奈良市の観光消費額は昨年度より減少しているが、奈良市の観光客数は増加しており、奈良公園の資源の「維持」「利活用」や外国人観光客の受入環境の充実が確実に進められている。引き続き、観光振興及び受入環境の充実による滞在型観光の推進を一体的に行い、観光消費額の増加を目指していきたい。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------



目標達成に向けた実施スケジュール

特区名: 奈良公園観光地域活性化総合特区

年	H26年度												H27年度												H28年度												H29年度												H30年度												R1年度												R2年度												R3年度																						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
事業4	奈良公園への宿泊客の受入環境の充実に向けた取り組みの実施																																																																																																										
	奈良公園選先案内人の設置 (体制構築(H25.11))																																																																																																										
	奈良公園周辺の宿泊客誘客キャンペーンの実施																																																																																																										
	大都市での観光PRイベント																																																																																																										
	地域活性化総合特区支援利子補給金制度の適用による宿泊施設の改修の支援																																																																																																										
	金融機関指定申請 各団体等への周知及び受付																																																																																																										
事業5	奈良公園への外国人観光客の受入環境の充実に向けた取り組みの実施																																																																																																										
	多言語コールセンターの開設																																																																																																										
	外国語表記の案内看板の設置																																																																																																										
	官民一体となった現地プロモーションの実施																																																																																																										
	海外での旅行博への出展																																																																																																										
	ファームトリップの実施																																																																																																										
	国際会議の誘致促進																																																																																																										
	Wi-Fi環境の整備																																																																																																										
	奈良県観光レップ設置事業																																																																																																										
	旅行商品着地オペレーター設置事業																																																																																																										
	外国人富裕層市場開拓事業																																																																																																										
	奈良県外国人観光客交流館の開設																																																																																																										
	地域通訳案内士																																																																																																										
	①制度の周知・業者選定																																																																																																										
	②受講生の募集																																																																																																										
	③研修の実施																																																																																																										
	④口述試験																																																																																																										
	⑤特区通訳案内士登録																																																																																																										

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域限定特例通訳案内士育成等事業	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3)	規制所管府省名:国土交通省観光庁 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他  <特記事項>平成30年1月4日施行の改正通訳案内士法により、これまでの業務独占規制が廃止されるとともに、特区通訳案内士制度が全国展開されたところ。地方部における通訳ガイドが不足している状況において、地域において質の高い通訳ガイドの育成や利用促進等の取組が図られており、特例措置の効果が認められる。今後も、引き続き、地域における通訳ガイドの質と量の確保を図り、訪日外国人旅行者の多様なニーズに的確に対応していくことが求められる。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当無し			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当無し			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	累計	自己評価
文化財建造物等 を活用した地域 活性化事業	数値目標（1） 数値目標（2） 数値目標（3）	財政支援要望	360,000 (千円)	-	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	補助制度等所管府省名：文化庁 対応方針の整理番号：313 特区調整費の活用：有
		国予算(a) (実績)	412,961 (千円)	-	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費 (a+b)	412,961 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	累計	自己評価
該当なし		件数							

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29まで	H30	R1	R2	R3	累計	自己評価
地域活性化総合 特区支援利子補 給金	数値目標（2） 数値目標（3）	件数	2	1				3	平成26年6月27日に計画認定を受け、同年11月28日に株式会社南都銀行が総合特区支援利子補給金支給金融機関として指定された。宿泊客の受入環境の充実に向け、当該制度の積極的な周知等に取組んでいるところである。 本特区の利子補給制度については、平成27年度に1件、平成29年度に1件、平成30年度に1件の金融支援措置を行った。平成30年度に金融支援措置を行った1件は同年11月にオープンし、開業から半年が経過するが利用者の予約が好調あることから、金融支援による一定の効果が出ているものと判断できる。今後も、金融支援措置について数件の問合せがあるため、引き続き開業等に向けて事業者を支援するとともに、当該制度の積極的な活用を図っていきたい。 本県では、当該制度に加えて、中小企業等が対象となる県独自の融資制度の利用も進んでおり、今後も、県全体における金融支援制度の更なる促進を見込んでいる。

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況					
事業名	関連する数値目標	実績		自己評価	自治体名
創業支援資金	数値目標（2） 数値目標（3）	平成30年度	適用件数 0件	当該制度は、飲食店・宿泊施設を創業する事業者が無利子、無保証料で融資を受けられる制度で、「奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金」の「利子（既支払分についてはキャッシュバック）」「保証料」を撤廃した、更に利用しやすい融資制度としている。	奈良県
税制支援措置の状況					
事業名	関連する数値目標	実績		自己評価	自治体名
宿泊施設の新設、増設にかかる優遇税制	数値目標（2） 数値目標（3）	平成30年度	適用件数 1件	当該制度は、平成18年度より実施しており、規模や定員等、一定要件を満たした宿泊施設の新設、増設した事業者に対して、不動産取得税、事業税を軽減するもので、これまで特区域域内に宿泊施設を新設した4件の事業者に適用している。 平成30年度は1件の適用があり、今後も、近年中に対象規模の立地が複数件予定されていることから、本制度の更なる適用を見込んでいる。	奈良県
金融支援措置の状況					
事業名	関連する数値目標	実績		自己評価	自治体名
奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金利子補給金	数値目標（2） 数値目標（3）	平成30年度	融資件数 2件	当該制度は、開業や施設改修を行う事業者が低利で融資を受け、企業立地推進課が支払利子をキャッシュバックすることで、実質無利子で融資を受けられる制度となっている。平成30年度は、奈良公園を訪れる観光旅客の受入環境充実のため、県独自の本融資制度を活用して、特区域域内の宿泊施設（2件）が新規開業及び施設改修を行い、区域の魅力向上を図った。	奈良県

■規制緩和・強化等

規制緩和					
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）		自己評価	自治体名
該当なし					
規制強化					
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）		自己評価	自治体名
該当なし					

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
宿泊施設事業者へのアドバイス	数値目標（2） 数値目標（3）	平成30年度 よろず支援拠点 166件（33社） 専門家派遣制度 1件（1社）	公益財団法人奈良県地域産業振興センターにより、宿泊施設の創業、開業に伴う事業計画の策定や経営課題の解決支援として、経験豊かな専門家のアドバイスを受けることができる「よろず支援拠点」や「専門家派遣制度」を設けており、事業者が抱える専門的な課題にも対応できるよう取り組んでいる。	奈良県

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

		当初(平成23年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
数値目標(1)	目標値(※2)				1,540 万人	1,615 万人	1,691 万人	1,766 万人	1,842 万人
	実績値	1,314 万人	1,332 万人	1,380 万人	1,414 万人	1,498 万人	1,555 万人		
寄与度(※1):100(%)	進捗度(%)				92%	93%	92%		
評価指標(1) 奈良市の観光入込客数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>■目標達成の考え方 ・奈良公園の自然、歴史・文化、公園資源の「維持」・「利活用」を行い、観光振興を目指す。</p> <p>■目標達成に向けた主な取組: ・奈良公園の植栽の適切な管理、春日山原始林の保全 ・平成27、28年に実施される春日大社の式年造替、平成30年の興福寺中金堂落慶を契機とした社寺等との連携による誘客キャンペーンの展開 ・官民が連携した継続的な誘客イベントの開催、誘客キャンペーンの実施</p>							
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等(※2)	<p>実績値については、奈良市が実施する奈良市観光入込客数調査による。 目標値については、平城京遷都1300年記念を開催した平成22年の実績(1,842万人)を平成30年の目標とし、平成23年の実測値を基準として、段階的に各年度の目標値を定めたものである。</p>							
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>■平成28年度の主な取組状況 ・奈良公園の植栽の適切な管理、春日山原始林の保全、春日大社式年造替に向けた誘客キャンペーン等を着実に実施している。 ・奈良市の観光入込客数については、目標値を下回ったものの、実績値の伸び率が目標値の伸び率を4%上回り、進捗度でも4%上昇している。このことから、順調に取組の効果が得られていると判断できる。</p> <p>■今後の方向性 ・以上の結果も踏まえ、今後は文化財保護法施行令の改正による現状変更許可の手続きを迅速に行い、更に円滑な取組を行うことで、奈良公園の資源の維持・利活用による観光振興を推進する。これにより、観光入込客数が目標値に達するよう、更なる効果的な取組を実施していく。</p>							
	外部要因等特記事項								
	代替指標による評価又は定性的評価との比較分析	<p>進捗度等について、代替指標よりもやや減少しているものの、目標値の伸び率と、実績値の伸び率に大きな乖離はない。</p>							

※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。

また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

		当初(平成23年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
評価指標(2) 奈良市の宿泊者数	数値目標(2)	目標値(※2)			161万人	170万人	179万人	187万人	196万人
		実績値	136万人	143万人	142万人	151万人	161万人		
	寄与度(※1):100(%)	進捗度(%)			94%	95%	89%		
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>■目標達成の考え方: ・宿泊施設改修の支援・推進や奈良公園の魅力発信を行い、さらに外国人宿泊客の誘客キャンペーン等を行う事で、宿泊客の受入環境の充実による滞在型観光の推進を目指す。</p> <p>■目標達成に向けた主な取組: ・地域活性化総合特区支援利子補給金制度の適用 ・奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーンや大都市での観光PRイベントの実施 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士の充実及びWi-Fi環境の整備</p>							
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等(※2)	<p>実績値については、奈良市が実施する奈良市宿泊客数調査による。 目標値については、平城京遷都1300年記念を開催した平成22年の実績(196万人)を平成30年の目標とし、平成23年の実測値を基準として、段階的に各年度の目標値を定めたものである。</p>							
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>■平成28年度の主な取組状況 ・奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーンを夏と冬に2回実施し、また大都市での観光PRイベントを首都圏と九州でそれぞれ年に2回ずつ実施した。 ・宿泊施設改修については、平成27年度に実施した、利子補給金制度を活用した金融支援措置を継続実施。 ・特区通訳案内士については、新たに8名が登録され、合計登録者数が40名(中国語28名、韓国語12名)となった。 ・平成27年度にサービスを開始した「NARA Free-WiFi」について、平成28年度に吉城園周辺地区を追加整備し、同年10月からサービスを開始した。</p> <p>■今後の方向性: ・奈良市の宿泊者数については、目標値を下回ったものの、地域独自の制度を活用した金融支援措置の利用実績も確認されており、また、外国人観光客の受入環境の充実も確実に進められている。引き続き、奈良公園の魅力発信や外国人宿泊客の誘客キャンペーンを継続し、利子補給金制度の利用促進を行い、宿泊客の受入環境の充実による滞在型観光の推進を図りたい。</p>							
外部要因等特記事項									
代替指標による評価又は定性的評価との比較分析	進捗度等について、代替指標よりもやや減少しているものの、目標値の伸び率と、実績値の伸び率に大きな乖離はない。								

※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。

また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

		当初(平成23年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
数値目標(3)	目標値(※2)				1,379億円	1,448億円	1,517億円	1,586億円	1,655億円
	実績値	1,172億円	1,202億円	1,229億円	974億円	1,585億円	1,194億円		
寄与度(※1):100(%)	進捗度(%)				71%	109%	79%		
評価指標(3) 奈良市の観光消費額	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>■目標達成の考え方: ・奈良公園の様々な資源を「維持」・「利活用」することによる観光振興、また、奈良公園周辺の宿泊客や外国人観光客の受入環境の充実に向けた取組を一体的に進め、観光消費額の増加を目指す。 ■目標達成に向けた主な取組: ・春日大社境内地の整備、なら燈花会・なら瑠璃絵・若草山焼きの実施、大都市での観光PRイベント、海外での旅行博への出展、Wi-Fi環境の整備、外国人富裕層市場開拓事業など。</p>							
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等(※2)	<p>実績値については、奈良市が実施する奈良市の観光入込客数及び宿泊客数調査及び原単価を基に算出している。 目標値については、平城京遷都1300年記念平成22年の実績(1,655億円)を平成30年の目標とし、平成23年の実測値を基準として、段階的に各年度の目標値を定めたものである。</p>							
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>■平成28年度の主な取組状況 ・春日大社境内地の整備を順調に行い、なら燈花会、なら瑠璃絵、若草山焼きも実施した。 ・海外での旅行博への出展を5カ国で行い、カンヌ・東京で外国人富裕層開拓事業を実施した。 ・大都市での観光PRイベントを首都圏と九州でそれぞれ年に2回ずつ実施した。 ・平成27年度にサービスを開始した「NARA Free-WiFi」について、平成28年度に吉城園周辺地区を追加整備し、同年10月からサービスを開始した。 ■今後の方向性: ・原単位の低下により、奈良市の観光消費額は、昨年度より減少しているが、奈良市の観光客数は増加しており、奈良公園の資源の「維持」「利活用」や外国人観光客の受入環境の充実が確実に進められている。引き続き、観光振興及び受入環境の充実による滞在型観光の推進を一体的に行い、観光消費額の増加を目指していきたい。</p>							
	外部要因等特記事項								
	代替指標による評価又は定性的評価との比較分析	<p>観光客数全体からみた宿泊者数の割合について、代替値よりも実績値の方が低下していた。これを受け、原単位の高い宿泊者数の観光消費額が低下したため、進捗度に若干の差異が生じたと考えられる。</p>							

※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。

また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

目標達成に向けた実施スケジュール  
 特区名 奈良公園観光地域活性化総合特区

年	H26年度												H27年度												H28年度												H29年度												H30年度												R1年度												R2年度												R3年度																						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
全体	奈良公園観光地域活性化総合特区の創設																																																																																																										
事業1	奈良公園の眺望・景観の保全や天然記念物奈良のシカの保護・育成など自然資源の「維持」「利活用」に向けた取り組みの実施																																																																																																										
	● 計画認定																								● 区域変更認定 ● 計画変更認定																																																																																		
	奈良公園の植栽の適切な管理																																																																																																										
	● 植栽計画の策定(芝地・花木林ゾーン)												● (庭園植栽ゾーン)												● 植栽計画に基づいた植栽整備(植栽、剪定、伐採)の実施												● (芝地・花木林ゾーン・浅茅ヶ原・荒池園地)												● (芝地・花木林ゾーン・茶山園地・若草山麓)																																																										
	春日山原樹林の保全																																																																																																										
	● 春日山原樹林保全計画の策定												● 保全方策マニュアルの検討												● 実施計画策定(後継樹育成・ナラ枯れ対策)																																																																																		
	● 春日山原樹林保全計画に基づいた植生保護種の設置とモニタリング調査、ナラ枯れ対策、外来樹種の拡大防止対策等																																																																																																										
	天然記念物奈良のシカの保護・育成に向けた取り組みの実施																																																																																																										
	● シカ保護管理計画策定(基礎調査)												● (基礎構想)												● (基本方針)												● (実施計画)												● (実施マニュアル、執行体制の構築)																																																										
	● 天然記念物奈良のシカの保護・育成する鹿苑の改修																																																																																																										
	● 外周柵工事																								● 造成工事・建築工事																																																																																		
	● 電線地中化の整備																																																																																																										
	● 県庁東～大仏殿交差点																								● 次工区																																																																																		
	● 来訪者に配慮したトイレの整備																																																																																																										
	● 奈良公園内の公衆トイレ洋式化及び施設更新																																																																																																										
事業2	史跡における境内地整備など歴史・文化資源の「維持」「利活用」に向けた取り組みの実施																																																																																																										
	● 春日大社境内地の整備(能舞台の復元など)																																																																																																										
	● 参道整備、サイン類の整備、駐車場周辺他の修景施設整備、春日若宮、おん祭神事芸能装束庫新築、駐車場公衆トイレ改修、駐車場床及び路面改修整備、来訪者用茶室整備 など																								● 築地跡の復元・表示等整備事業、一の鳥居周辺整備事業、参拝者用無料休憩所整備、祭事資材倉庫新築、貴賓館及び周辺土壌改修整備、折橋所増築整備 など																																																																																		
	● 興福寺旧境内地の整備(中金堂、僧房の復元など)																																																																																																										
	● 西堂・小子房・中堂整備												● 中金堂復元整備												● 中金堂回廊等整備																																																																																		
	● 東大寺旧境内地の整備(東塔の復元など)																																																																																																										
	● 整備計画策定												● 発掘調査等(東塔跡地区)												● 発掘調査等(西塔跡地区)																																																																																		
	● 地形測量(東塔跡地区)																																																																																																										
	● 地形測量(西塔跡地区)																																																																																																										
	● 建造物再建・修理等の歴史的催事を核とした取り組みの実施																																																																																																										
	● 奈良県観光キャンペーンの実施																																																																																																										
	● 首都圏、九州												● 首都圏、九州												● 首都圏、九州												● 首都圏、九州												● 首都圏												● 首都圏																																														
	● 春日大社式年造替(H26～28) → 興福寺中金堂落慶(H28～30) → 東御寺東塔大修理完成(H30(2018年)～R2(2020年))																																																																																																										
	● 3月27日 仮眠講座												● 11月6日 本殿講座												● 1月1日 興福寺国宝館「ユ・ゾク」												● 10月7～11日 興福寺中金堂落慶法要												● 4月22～26日 薬師寺東塔大修理完成落慶法要																																																										
事業3	奈良公園のにぎわいづくりなど公園資源の「維持」「利活用」に向けた取り組みの実施																																																																																																										
	● なら燈花会の実施																																																																																																										
	● 8月5～14日												● 8月5～14日												● 8月5～14日												● 8月5～14日												●												●																																														
	● なら瑠璃絵の実施																																																																																																										
	● 2月8～14日												● 2月8～14日												● 2月8～14日												● 2月8～14日												●												●																																														
	● 若草山焼きの実施																																																																																																										
	● 1月第4土曜日												● 1月第4土曜日												● 1月29日												● 1月27日												● 1月26日												●												●																																		

